

くまもとの牛肉サポーターを募集しています！



熊本県産牛肉消費拡大推進協議会（会長：熊本県知事）では、熊本県産牛肉を継続して販売・提供いただき、県産牛肉のPRに御協力いただけるサポーター店を募集しています。

賛同いただける店舗様は、**熊本県産牛肉取扱指定店**として認定します。

◆熊本県産牛肉の銘柄と定義



くまもとあか牛：

- ①熊本県内での肥育期間が12ヶ月以上であり、最長かつ最終飼養地が熊本県内であること
- ②去勢牛または未経産雌牛であること
- ③肉質等級2以上の褐毛和種の牛肉であること

くまもと黒毛和牛：

- ①熊本県内での肥育期間が12ヶ月以上であり、最長かつ最終飼養地が熊本県内であること
- ②去勢牛または未経産雌牛であること
- ③肉質等級3以上の黒毛和種の牛肉であること

くまもとの味彩牛：

- ①熊本県内での期間が12ヶ月以上であり、最長かつ最終飼養地が熊本県内であること
- ②去勢牛または未経産雌牛であること
- ③BMS・No3以上、BCS・No4以下の交雑種（ホルスタイン種×黒毛和種）の牛肉であること。但し、BMS・No4以上、BCS・No4以下でと畜前日までに24ヶ月齢を超える3等級以上は「厳選」のブランド名で販売を行ってよい。

※平成30年9月27日地理的表示（GI）保護制度に登録

◆登録の要件

- ・当協議会の趣旨に賛同いただけること
- ・県産牛肉を継続して（常時でなくて可）販売すること
- ・適正な表示や価格で販売・提供すること

◆登録の大まかな流れ

※詳細は「手続きについて」参照

- ①指定店申込書等の提出
- ②協議会運営委員会で認定
- ③認定証（楯）の配布

※登録後は、年に1度、取扱状況調査を実施。

◆協力いただきたいこと

○適切な銘柄表示

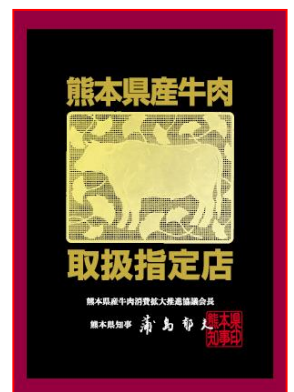
銘柄の表示（シールの活用など）をお願いします。

○指定店証の提示

認定証を配布しますので、積極的に店頭で掲示いただくようお願いします。

○PR資材の表示（リーフレット、のぼり、ポスター等）

各種資材を無料配布しますので、積極的に活用いただくようお願いします。



○銘柄ロゴデータ、写真データ等の活用

御要望に応じて各種データを提供いたします。

○協議会HPでの紹介

協議会HPでお店を紹介させていただきます。

○協議会主催のキャンペーン等への参加

協議会が主催するキャンペーン等に積極的にご参加願います。

